

淀川水系流域治水プロジェクトを拡充
～第4回淀川流域治水協議会を開催（書面）～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の対策を加速していくため、「淀川流域治水協議会」を設置し、令和3年3月に「淀川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

今般、淀川水系河川整備計画（変更）を令和3年8月6日付けで策定し、さらなる河川整備が位置付けられたため、「淀川水系流域治水プロジェクト」における整備内容の拡充に向け、構成機関からご意見を伺います。

記

【第4回 淀川流域治水協議会】

- 開催方法：書面開催
- 意見聴取期間：令和3年12月20日（月）～12月24日（金）
- 委員：流域市町村長、府県土木関係部長、近畿地方整備局河川部長 他
- 議事：流域治水プロジェクトの拡充について など

会議資料については、下記ホームページへ掲載しています。

なお、議事概要については、27日（月）に同ホームページへ掲載予定です。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/ryuikichisuikyougikai/yodogawa/index.html>

<取扱い> _____

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局

河川部 河川計画課 課長 まえば 前羽 としはる 利治
建設専門官 しまもと 嶋本 よしはる 好晴

TEL 06-6942-1141（代）